

明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画の見直しについて

2016年3月に策定した「明石市立就学前教育・保育施設再構築基本計画」(以下「再構築計画」という。)では、市立の就学前教育・保育施設について2025年までに認定こども園化や民間移管・廃止等を計画していますが、就学前人口の増加、待機児童数の高止まりや幼稚園のニーズ増など、就学前児童の状況が計画策定時と大きく変わったことから、計画通りに進めていくことが不適當な状況となり、事実上の計画保留となっています。これらの現状を踏まえ、再構築計画の見直しを行い、2021年3月の児童福祉専門分科会において意見を聴取しましたので報告します。

1 再構築計画の見直しについて

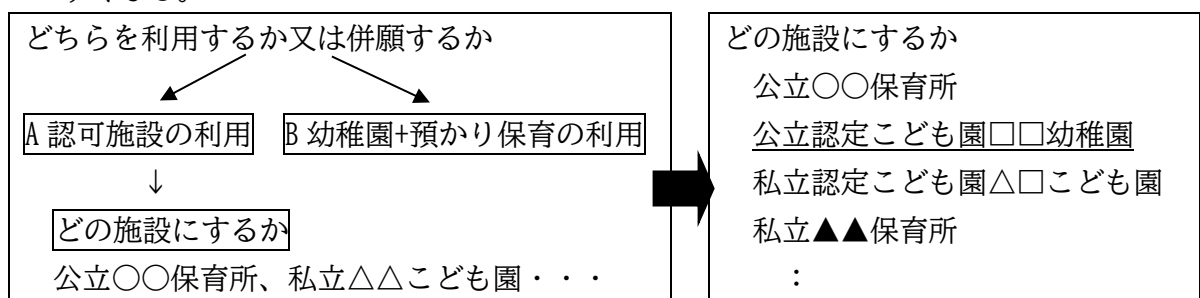
再構築計画の見直しにあたっては、待機児童の状況を踏まえて行う必要がある一方で、その解消の時期、解消後の保育・幼稚園ニーズが不透明な状況を鑑み、以下の方針を示します。

(1) 市立幼稚園の幼稚園型認定こども園化(3歳～5歳児対象)

待機児童の状況を踏まえ、活用が重視される「小規模保育事業所」の連携先としても市立幼稚園の役割が高まります。市立幼稚園については、幼稚園としての利点を生かしながら、利用者の利便性向上を図るため、幼稚園型認定こども園化(3歳～5歳児)を計画的に進めてまいります。

<幼稚園型認定こども園化(3歳～5歳児)のメリット>

- ①「市立幼稚園の就労枠(1号認定)」を「幼稚園型認定こども園の2号認定枠」とすることで、認可保育施設のひとつに一本化し、就労家庭の利用者が選択しやすく、わかりやすくなる。



- ②預かり保育の場合、一部有料となっている夏休み等の長期休暇中の利用が、こども園化により2号認定になれば、時期によらず無償となる。

- ③0～2歳対象の小規模保育事業所との連携により、「小規模⇒市立幼稚園型こども園」という1小学校区に1幼稚園を有する明石の資産を生かしたモデルができる。

(2) 児童人口が減少傾向になった場合の市立保育所の段階的対応

児童人口が減少傾向になった場合、施設の廃止等の検討前に、次に示す保育所における段階的な対応策を実施します。

- ① 市立保育所の定員の弾力運用の廃止（保育枠約200人分の減）
- ② 市立保育所の定員減
- ③ 市立施設としての役割と保育ニーズ状況を勘案しながら、利用状況が減少している市立保育所の廃止または民営化を検討する。（配慮が必要な子どもの受入れ等の市立施設の役割を担う民間事業者の確保が課題）

(3) 再構築計画の見直し方針

再構築計画の市立施設にかかる実施時期（2025年度まで、2035年度までの期限をいう。）及び実施箇所数（中学校区に1認定こども園、市立幼稚園6園廃止または民間移管、市立保育所6園民間移管、とした配置案をいう。）については見直すこととします。なお、持続可能な財政運営の観点から、市立施設の民営化または状況に応じた廃止の方針は引き続き維持していくこととし、施設の老朽化、地域の市立施設のニーズ状況、配慮が必要な子どもの私立施設における受入状況等を勘案し、市立の就学前教育・保育施設の役割を踏まえながら個別に検討します。

再構築計画には、待機児童対策や特別な支援を必要とする児童への支援の充実等の内容も含まれますが、これらは2020年3月に策定した「第2期明石市子ども・子育て支援事業計画」の目標に定められているため、同計画のもとで進めていくこととします。

2 児童福祉専門分科会意見

再構築計画の見直し方針について、児童福祉専門分科会（2021年3月22日開催）において、下記の意見をいただき、了承を得られました。

- ・状況の変化により再構築計画の見直しが必要である。
- ・1小学校区に1幼稚園を有する明石の資産を生かしてほしい。
- ・質の高い保育の確保のため、巡回指導など、民間施設のサポートも行いながら、公立施設が果たす役割を踏まえて進めてほしい。

3 今後の進め方

市立幼稚園の幼稚園型認定こども園化については、先行して実施するモデル園（2園予定）において、保護者等への説明を行って選定し、2022年4月のこども園化を目指して、事業を進めていく予定です。